平野家文書目録解題

平野家文書は、2,767点、大部分が近世中期以降の文書群である。文書が作成された時代、この地域は頸城郡上美守郷長岡(かみひだもりごうなおか)村と呼ばれた。古志郡の長岡城下(長岡市)とは同字だが違訓である。長岡村は明治22年(1889)に中頸城郡保倉(ほくら)村に属し、昭和30年(1955)直江津市に属し、続いて昭和46年(1971)直江津市と高田市が合併して、新たに上越市が誕生したので、現在は上越市大字長岡(なおか)と称されている。平野家は長岡村の庄屋役を長く務め、多くの近世文書を伝存してこられた。

関川より東のこの近辺の村々は、天和元年(1681)の松平光長改易以降は、明治維新まで基本的に幕府領である。川浦村(現在の上越市三和区川浦)に幕府の代官所が置かれた時代は、いわば代官所のおひざ元ともいうべき位置関係で、代官所の手代の役割をも務めたことがあり、川浦代官所と強い結び付きをもっている村だった。

安永3年(1774)の長岡村指出明細帳によれば、村高は313石2斗9升4合。家数27軒 内10軒高持、17軒無田。人数は171人内男87人女84人である。

近くに大きな河川はなく、27町1反余の田地の用水は4か所の大きなため池によっていて、用水の維持管理がこの地域の村々の大きな課題であった。

その溜池というのは、長岡溜・錦大溜・布目溜・岡木溜の四溜で近隣の4か村・6か村・9か村などで「立会溜」として共同運営していた。この溜池の保全に関する史料が多くのこされている。

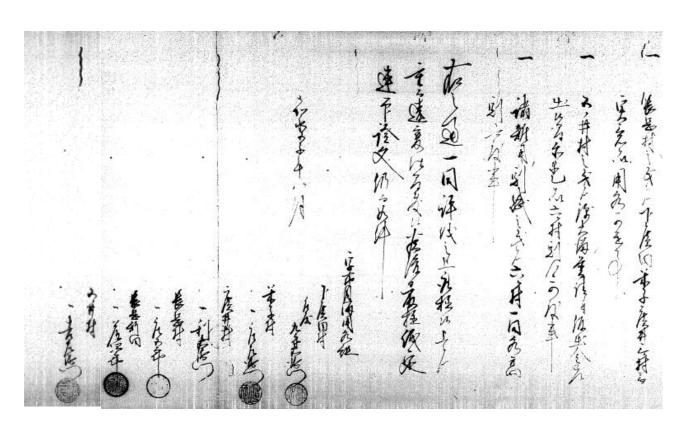
そのほかにも地方文書の各分野にわたり全般的によく保存されていて有難い。

特に貢租関係は古いものでは寛文年間(1661~72)から明治7年(1847)までのものが揃っている。

当家の旧当主平野団三氏は、新潟県の地方史、とくに、古代史・仏教美術史に強い関心をもち、近年刊行された各自治体史に独特の切り口をもつ好論文を数多く寄せられている。著書も多いが、『越後と親鸞・恵信尼の足跡』・『越佐と謎の石造文化』などがよく知られている。

平野団三氏は平成12年(2000)6月に他界された。平野家文書は当時の上越市史編さん室が、生前の平野氏のご好意により借用し、マイクロフィルムに収めたものである。

むすとおし肉でたのですとをおいれ 子的大海之文人社会的并外之村 大桶具的如子去都也是在风险 お成以八十七 のきるのでとれて 月のます一日本成了一学れ去人好的 用的好一年工作了七十七日以外 上有就人, 上五日路, 多人日 村るとなーのもけしようおしくそとは 各色が田を届う村しなとにまれたて うの北書を持ちなけれている 京中子〇 右二十八月十九十二八年子 第五天文光的风迷日都在本海 佐い新きるなたとい まるおいれないとうちおけられてある ある了上午上午以上人人人 九日日本原名学公子教会证私 うるとめたいのからの風寒 そうち、まちろを上ばっい 石極後 送後文章



「取極議定証文之事」 布目溜組 6 ヶ村庄屋 嘉永 5 年 (1852) 8 月 錦溜組を離れるための訴訟につき取り決め